

【新型コロナウイルス感染症対策】

1 健診現場・人間ドック会場での新型コロナウイルス感染症対策

◆当事業団感染症対策基本姿勢

当事業団では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、受診者（受検者）、事業団職員等の安心・安全を第一に考え、健診関連8団体で作成したガイドライン「健康診断実施時における新型コロナ感染症対策について」を遵守した上で健診を実施しております。

◆健診環境

受診者、健診スタッフ相互の安全確保のため、共に健診前の体調確認や検温、健診中のマスク着用や手指消毒を徹底しています。

また、健診会場での3密対策として受付時間を分けて受診者を分散して行うほか、受診者間の距離等を考慮した会場レイアウト、会場内の定期的な換気を実施しております。



◆各項目対策

各健診項目では、感染防止の観点から健診作業マニュアルを見直し、受診者が接触する検診機器、備品等について受診者毎にアルコール消毒液で清拭しております。

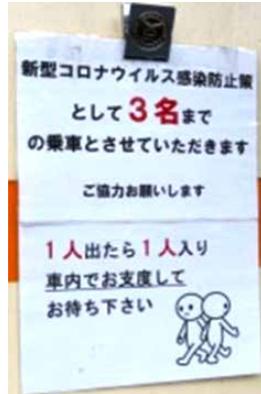
健診スタッフは各項目での保護具を装備するほか、受診者との会話が多い項目では、飛沫感染防止対策としてスタッフと受診者の間に組み立て式パーテーションを設置しています。



◆検診車内

検診車内においては、受診者の乗車人数を1/3～1/2に制限し、乗車時に手指の消毒をお願いしております。

また、検査中は換気対策として常時換気扇を運転するほか、他の項目と同様に受診者が触れるX線装置等は受診者毎にアルコール消毒液で清拭しております。



◆住民健診における追加対策

住民健診会場では、不特定多数の方が利用する公共トイレを使用することから尿検査での感染リスクを懸念し、従来の当日に健診会場で採取する方法から事前採取の方法へ変更しました。

また、胃がん検診における下剤用飲料水においても、従来は、飲料タンクから受診者が各自で紙コップに給水していましたが、他の受診者との接触リスクを考慮しペットボトルを配付する方法に変更しました。



◆人間ドックの取組み

内視鏡検査時は、受診者の方はマスクを外さなければなりません。受診者・スタッフ双方が安全な環境で検査が実施できるよう、飛沫感染防止対策として受診者の方の口をガーゼで覆って検査を行います。

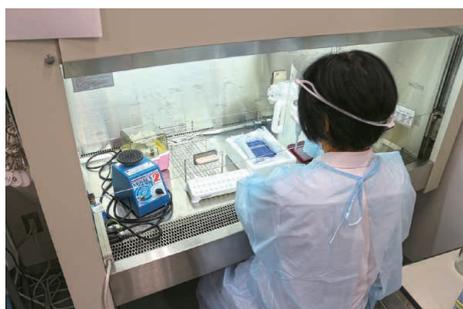


2 新型コロナウイルス感染症検査の実施について

令和2年9月より県内における新型コロナウイルス感染症拡大に対する不安を払拭する目的として、企業や団体の無症状者を対象とした新型コロナウイルス感染症PCR検査、高感度抗原定量検査を開始しました。

自主事業としての検査以外にも10月からは栃木県、宇都宮市の委託事業として無症状妊婦を対象としたPCR検査を1,086件、2月からは栃木県の委託業務として県内高齢者施設等職員を対象とした抗原定量検査を18,789件実施したほか、感染対策としての各委託検査にも対応いたしました。

○検査総数：PCR検査 1,118件・抗原定量検査 25,472件



【職域保健】

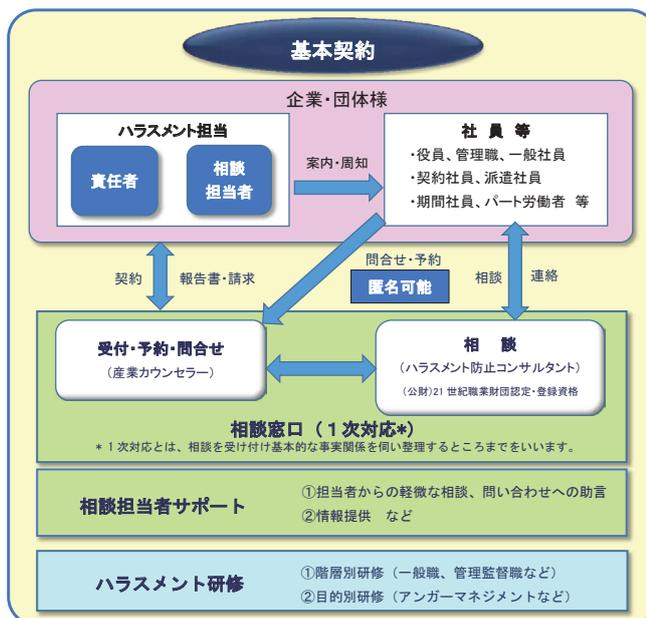
1 社外相談窓口『ハラスメント相談ほっとライン』を開始

職場のパワーハラスメント防止強化を柱とする改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）等が6月、大企業に対し施行（中小企業は令和4年4月）されたのに伴い、働く人のメンタルヘルス支援を行う当事業団は、6月からハラスメント相談を企業に代わって対応する社外窓口『ハラスメント相談ほっとライン』事業を開始しました。

今回の法規制では、事業主に相談体制の整備等が義務付けられましたが、社内窓口への相談を躊躇する従業員は多いものと想定され、ハラスメント問題の顕在化を図り、より効果的に防止するためには社外相談窓口も有効として、国の指針でも推奨されています。

事業団が提供する事業は、委託企業の従業員や部下指導に悩む上司の相談を中心に、社内担当者への問題解決支援、ハラスメント防止研修や実態調査など、ハラスメント対策に幅広く対応できることが大きな特徴となっています。

本事業の提供を通じ、良好な職場環境づくりを支援することで、従業員のメンタルヘルス向上や離職防止、人材確保、生産性や企業評価の向上に貢献いたします（36頁参照）



2 腸内細菌検査の PCR 法を開始しました。

食品取扱従事者の衛生管理と健康管理の向上を目的に実施している腸内細菌検査において、令和2年4月1日から従来の培養法から赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌由来の遺伝子を同時にスクリーニングする「マルチプレックスPCR法」に変更しました。この検査法により、赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌の3菌種を同時に検査することができるようになりました。



【人間ドック】

1 超音波診断装置を更新しました

今回更新整備した日立製作所『ARIETTA 850』は、有機ELモニターを搭載し、かつ全領域に焦点を合わせることができるeFocusing機能を備えています。さらにBodyPart Select Applicationが搭載され、検査オーダーと連動しプローブの自動変更が可能となりました。これらは検査精度の向上だけでなく、新たな機能の追加で作業効率があがり、受診者への負担軽減につながりました。



【普及啓発】

1 宇都宮タワーライトアップの実施

新たな『がん征圧推進活動』として、宇都宮市八幡山公園にある「宇都宮タワー」のピンクライトアップを令和2年9月1日（火）から10日（木）（19時00分から24時00分）の10日間実施しました。9月はがん征圧月間であり、がん対策運動のシンボルカラーでは乳がんの“ピンク”が有名であることからピンク色でライトアップをすることで、がん征圧運動を展開しました。



2 コロナ禍でのリレー・フォー・ライフ

「リレー・フォー・ライフ」はがんサバイバーやその家族を支援し、地域全体でがん征圧を目指すチャリティ活動ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止になってしまいましたが、それに代わるオンラインイベントとして「リレー・フォー・ライフ セルフウォークリレー」が10月24日から11月23日にかけて実施されました。

このイベントは、スマートフォン専用の歩数計アプリを用いて、いつでも・どこでも「歩いた歩数をカウント」することで参加できます。集められた歩数を個人や企業が買い取り、その寄附金によって日本対がん協会の「がん相談ホットライン」等の運営を支援します。

当事業団もとちぎ実行委員会の一員としてイベント運営に携わったほか、職員の参加を募りがん患者の方やその家族の支援に向けて思いをつなげました。



3 がん征圧募金記念品の作製について

がん征圧運動の一環として実施している『がん征圧募金運動』において、募金への返礼として配付している記念品を、今年度は「いちごピンクリボンブックマーク」を作製し活用したところ、大変好評をいただきました。

また、従来から作製している「干支とちまるくん”いちごピンクリボンピンバッチ・ストラップ”」については、“子年”バージョンを作製し活用しました。



とちまるくん承認
第20190206号・第20190207号

【その他】

1 「とちぎ健康経営事業所」の認定

とちぎ健康経営事業所認定制度は、栃木県・全国健康保険協会栃木県支部及び健康保険組合連合会栃木連合会が、県内に事業拠点を有し働く世代の健康づくりを進めるため、従業員の健康づくりに積極的に取り組み一定の認定基準を満たす事業所を認定する制度で、令和元年度に創設されました。当事業団は、令和2年4月に認定申請を行い、8月1日に「とちぎ健康経営事業所」に認定されました。今後も、従業員が健康づくりのプロとして心身ともに健康で働き続けることができ、働きがいのある職場を目指すため、健康経営を推進してまいります。

